

性暴力救援センター大阪SACHICOの存続と 体制強化を求める意見書

性暴力救援センター大阪SACHICOは、日本初の病院拠点型のワンストップ支援センターとして、2010年度から14年間、松原市の阪南中央病院内にて24時間体制のもと性暴力被害者の支援を行ってきた。電話相談件数52,198件、来所のべ件数14,610件、診療及び支援した実人数3,722人に上り、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。特に幼いこどもの被害者の診察、治療、寄り添いが行える高い専門性とスキルを有している医師や相談員がしっかりと被害者救済を行ってきた。

このように必要不可欠な機関でありながら、国や大阪府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄付金等で補ってきた。医師・看護師は通常の病院の診察・看護の業務を行いつつ、SACHICOでの診察に当たってきたが、これらは善意の超過勤務で支えられていたと言える。昨今、医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関での負担は限界を超えている。現SACHICOは2025年3月末で阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、すでに現在も個人クリニックの善意で対応する状況となっている。大阪府下にはSACHICOと連携する医療機関が10機関あるが、いずれにしても性暴力被害者のすべてに対応できているとは言えない状況である。また、これまでSACHICOは、被害者の安心のために支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になっている。緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診察を行うことは必要不可欠な条件である。また、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的に診療が可能な医療機関であることが望ましいとされている。

よって、本市議会は大阪府に対して、以下の点を強く求め、早急に対処することを要望する。

記

1. 2025年3月末をもって阪南中央病院から撤退せざるを得ない性暴力救援センター大阪SACHICOの活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障して、持続可能なワンストップセンターの機能を維持すること。
2. ワンストップセンターについて府下の公立病院を中心に複数の拠点を置き、医療機関の連携を密にし、性暴力被害者の速やかな救済を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

堺市議会

大阪府知事 宛